

包括支援センターだより

第19号 H25.3.1 発行

役場職員が認知症サポーターになりました

『誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり』を目指し

2月7日、藤崎町役場福祉課の音頭で職員を対象に『認知症サポーター養成講座』を開催しました。役場職員が率先して認知症への理解を深めようとほぼ全課からの参加がありました。参加者からは認知症が疑われる高齢者との窓口対応や、電話対応など勉強し、住民のためにこれからの日々の業務に役立てたいと話されていました。また、仕事だけではなく、家族への対応や、隣近所の住民への対応についても改めなくてはと気づいてくれていました。

認知症サポーターはオレンジリングを身につけています。



(認知症の理解について講義)



(メイトのおばあさん役と実践練習)

福祉課長から一言

認知症者は高齢化に伴い年々増加しています。介護の問題のみならず、社会生活のうえでも大きな問題であり、行政全体として住民と共に解決していかなければと考えております。

行政職員には認知症の知識をさらに深め、住民のみなさまへ正しくそして温かい対応ができるよう今後も習得してもらいたいと思っております。

高齢者の虐待は、 誰もが直面するかもしれない問題です



平成23年度 青森県の虐待状況等に関する調査結果の一部を紹介します。

○県内40市町村で受け付けた養護者による高齢者虐待の相談・通報対応件数は260件。

うち、事実確認等の結果、市町村が虐待を受けたまたは受けたと思われると判断したのは162件。

○虐待を受けた高齢者165人のうち、女性が133人(80.6%)。また、165人うち67人(40.6%)が介護認定を申請していませんでした。

● 虐待の種別・類型 (複数回答) *構成割合は虐待判断事例162件に対するもの

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
件数	112	41	58	1	33
構成割合(%)	69.1	25.3	35.8	0.6	20.4

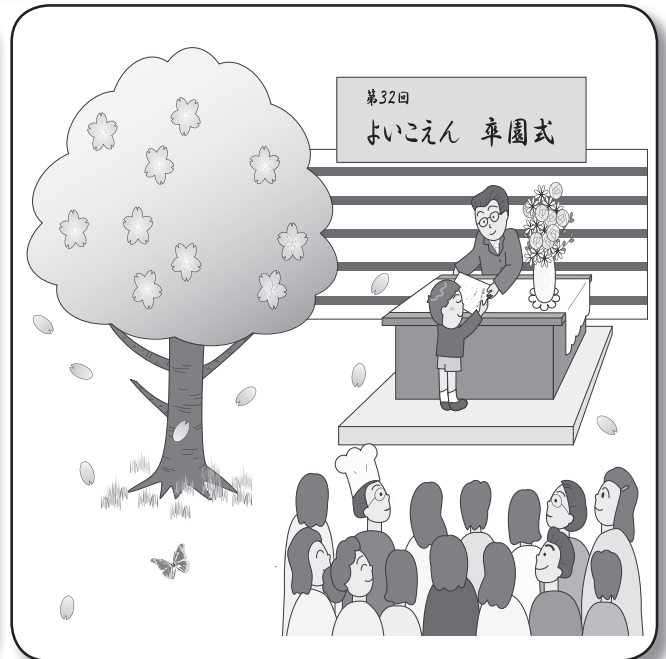
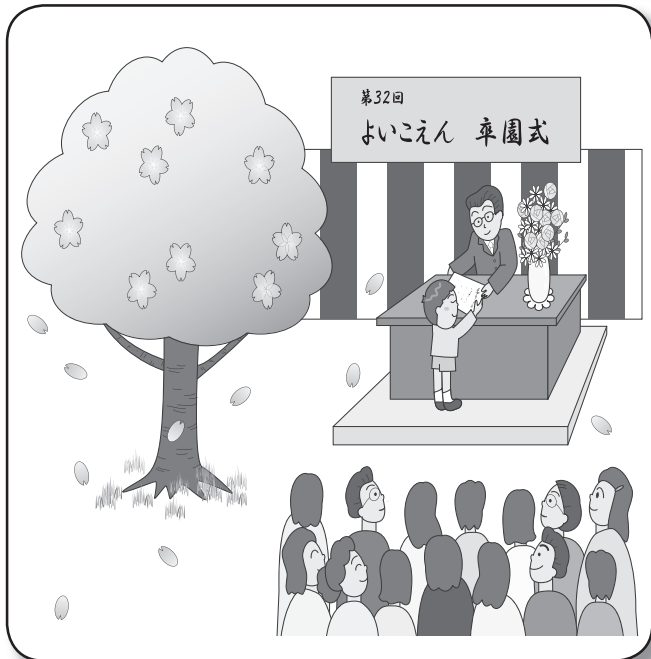
○162件のうち、150件(92.6%)が虐待をした人と同居していました。また、虐待を受けた高齢者からみた虐待をした人の続柄は、「息子」が37.8%と最も多く、「夫」が22.1%、「娘」が14.0%の順でした。

● 世帯構成

	単身世帯	夫婦二人世帯	未婚の子と同一世帯	既婚の子と同一世帯	その他	合計
件数	6	29	63	42	22	162
構成割合(%)	3.7	17.9	38.9	25.9	13.6	100.0

脳の健康教室

卒園式の間違い探しです。
2枚の絵には、ちがうところが7コあります。



答えは、最後のページです。

認知症介護のこと

シリーズ6

1. 介護を一人で抱え込まない

家族や友達、介護の専門家に相談しましょう。

2. 介護を休む日をつくる

介護サービスの利用や親族に見てもらうなど、介護から解放される日をつくりましょう。

3. 自分らしさを大切に

仕事、役割、生きがい、趣味など自分自身の人生も大切にしましょう。



4. ストレスの解消法を持つ

毎日できるストレス解消法や週に1回くらい又は、月に1回思いっきりできることなど解消法を持ちましょう。

5. 介護者同士のつながりを持つ

認知症介護を経験している人同士のつながりを持ちましょう。思いを共有し、貴重なアドバイスを得ることができます。

「認知症の人と家族の会」【電話相談は水曜日と金曜日の13時から15時まで ☎0178-34-5320】があります。

脳の健康教室

○声を出して読んでみましょう。
ご家族の方と一緒に読んでみてはいかがでしょうか。

「ごん狐」

そして、また、袋の口をしぼって、水の中へ入りました。兵十はそれからびくを持って川から上がりびくを土手に置いて、何かを探しにか、川上の方へかけていきました。兵十がいなくなると、ごんはひよいと草の中へとびだして、びくのそばへかけつけました。ひよいと、いたずらがしたくなつたのです。

ごんは、びくの中の魚をつかみ出しては、はりきり網の掛かっている所より下手の川の中を目掛けて、ぼんぼんなげこみました。



次号につづく



介 護 予 防

だえきには歯や口の粘膜を守ったり、むし歯を予防するなど、さまざまな役割があります。

だえきには こんな働きが

- ◆口の中の水分を保ち乾燥を防ぐ
- ◆発音をなめらかにする
- ◆味を舌で感じさせる
- ◆口の中の細菌の増加を抑える
- ◆入れ歯を維持する など、いろいろな作用が！

【だえきの分泌をよくするだえき腺マッサージ】



①指全体で耳の前、奥歯のあたりを後ろから前に円を描く



②親指で耳の下からあごの先までつきあげるように押す



③両手の親指をそろえてあごの真下から軽く押す

借金や金銭トラブル・離婚などでお困りの方は法テラスへ！

借金や離婚など身近な法的問題でお困りの方や、犯罪の被害にあわれた方に、法制度や相談窓口など解決へのきっかけとなる情報をお知らせするほか、経済的に余裕のない方には無料で弁護士・司法書士による法律相談も行っています。

お近くの法テラス

- 無料法律相談

☎ 050-3383-5552

平日：午前9時～午後5時
(法テラス青森)

全国どこからでも

- 身近なトラブル

☎ 0570-078374

- 犯罪被害者支援ダイヤル

☎ 0570-079714

以上、平日：午前9時～午後9時
土曜日：午前9時～午後5時

藤崎町地域包括支援センター

【相談受付時間】

月曜日～土曜日
午前8時15分～
午後5時

【住所】

藤崎町大字常盤
字富田67-1

【電話番号】

☎ 65-4155
FAX 65-4159

